


須賀川市 (福島県)

(2005年8月11日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年4月1日	合併の方式：新設・ 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有 (人口要件・市の全域を含む新設合併) ・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：79,409人 (高齢化率 ⁽²⁾ 18.1%)	面積 ⁽³⁾ ：279.55k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：48人 (法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：639人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：24,879,900千円		
うち、地方税7,615,413千円、地方交付税6,362,780千円		
合併特例債発行予定額11,200百万円／同限度額20,300百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業12.4%、第二次産業37.3%、第三次産業50.2%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：須賀川市行政組織機構図(2005.7.1)。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧須賀川市	66,747人	17.4%	154.98k m ²	26人	396人	0.56	85.4%
旧長沼町	6,451人	23.3%	60.34k m ²	10人	75人	0.27	77.3%
旧岩瀬村	6,211人	20.7%	64.23k m ²	12人	71人	0.27	80.1%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、④少子高齢化、⑥行政改革></p> <p>社会経済環境が大きく変化し、新しい時代に対応した市民サービスを提供していくためには、地方自治体として一定規模の行財政基盤の充実強化が必要と考える。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、①関係市町村間の合意、③方式></p> <p><最も重視したことの具体的な内容></p> <p>住民には、住民説明会の開催のほか、協議会だより等により可能な限り情報提供に努めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員></p> <p><合併推進の具体的な活動></p> <p>早くから市町村合併の必要性を認識し、庁内に研究会等を設置し、市町村合併について検討を重ねてきた。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、 ⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2003年5月、岩瀬地方市町村長会において、須賀川市長が須賀川市と岩瀬郡4町村の合併について問題提起した。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2003年10月16日～2003年12月25日）	
構成メンバー	首長、助役、議員各4名、住民各2名、県中地方振興局長、学識経験者8名、県議会議員3名 計28名
運営上の工夫	住民説明会の実施や協議会だより、ホームページ等により、住民への情報提供を行った。
(6) 法定協議会	
(設置期間：＜須賀川市・長沼町合併協議会＞ 2003年12月25日～2005年3月31日 ＜須賀川市・岩瀬村合併協議会＞ 2004年4月26日～2005年3月31日)	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・無
構成メンバー	＜須賀川市・長沼町合併協議会＞ 首長、助役、議員各4名、住民各2名、県中地方振興局長、学識経験者8名、県議会議員3名 計28名 ＜須賀川市・岩瀬村合併協議会＞ 首長、助役、議員各4名、県中地方振興局長、学識経験者12名、県議会議員3名 計28名
運営上の工夫	2つの協議会を設置し、平行して合併協議を進めた。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
＜協議を行ううえでの工夫＞ 「合併の方式」について、対等合併の理念で手続きのみ編入合併とした。 「合併の期日」で、交付税が有利になるように4月1日を選んだ。	
＜協議開始および決定の時期＞（須賀川市・長沼町合併協議会）	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	03年12月 03年12月 03年12月 03年12月 03年12月
合 意：	04年1月 04年8月 04年1月 04年1月 04年2月
＜協議開始および決定の時期＞（須賀川市・岩瀬村合併協議会）	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年4月 04年4月 04年4月 04年4月 04年4月
合 意：	04年5月 04年8月 04年5月 04年5月 04年8月
＜決定に至るまでに最も難航した項目と解決策＞	
対等に合併協議を進め、手続きのみ編入合併とした。	
	①方式

<基本項目①「合併の方式」の決定理由> 新設・編入				
市と町村では人口規模が違うため、編入合併が一般的ではあるが、対等に合併協議を進め、手続きのみ編入合併とした。				
<基本項目②「合併の期日」の決定理由> 2005年4月1日合併				
2005年3月31日までの合併とのことで協議を進めていたが、交付税が有利になる2005年4月1日へと変更した。				
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募有・無				
決定手続：合併協議会で承認。 選定理由：編入合併のため				
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設・新規建設				
編入合併のため、須賀川市役所を利用。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした				
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし				
(8) 新市建設計画 (計画の対象： 全市 or 編入された区域 *編入合併の市のみ)				
計画の期間：10ヵ年 理由 国からの財政支援措置が、合併後概ね10ヵ年であったため。				
<策定に当たっての工夫> 2つの合併協議会を並行して進めたため、段階的に、須賀川市と長沼町が合併した場合の計画を策定した後に、長沼町と合併した後の須賀川市と岩瀬村が合併した場合の計画を策定した。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 国民健康保険、保育料、各種検診(対象年齢と料金)の調整で時間を要した。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> それぞれの総合計画の施策体系に、新たに合併に伴う新市建設の3つの柱として、「ネットワークの構築」、「コミュニティの活性化」、「新市(人・行財政)基盤の充実」を盛り込んだ。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> それぞれの総合計画を継承した。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	29,778	25,265	24,476	23,421
地方税	8,494(28.5)	8,399(33.2)	8,693(35.5)	9,119(38.9)
地方交付税	8,539(28.7)	8,132(32.2)	6,670(27.3)	6,033(25.8)
歳出合計	28,668	25,265	24,476	23,421
人件費	5,149(18.0)	5,044(20.0)	4,896(20.0)	5,183(22.1)
(参考:一般職員数)	(542人)	—	—	—
公債費	3,741(13.0)	2,678(10.6)	2,514(10.3)	2,597(11.1)
普通建設事業費	6,553(22.9)	4,939(19.5)	3,611(14.8)	3,074(13.1)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布（長沼だより 12 号、岩瀬だより 7 号、共通だより 3 号。配布方法：全戸配布） ・ 住民説明会の開催（延べ 96 回開催、延べ 1,669 人参加） ・ H P の開設（2003 年 11 月開設、随時更新） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称)：市町村合併に関する市民意識調査（須賀川市） (時 期)：2004 年 7 月 (対象者)：各世帯 20 歳以上の方 (方 法)：投票方式・ <input checked="" type="checkbox"/> アンケート方式 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 訪問	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：広域行政体制整備推進事業交付金 20,000 千円（2003,2004 年度） 合併支援交付金 120,000 千円（2004 年度） 人的支援：合併協議会に県職員 1 名の派遣	
(13) 外部コンサルタントへの委託：有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託費	千円
委託内容	

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人)・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 2 年 1 ヶ月))・無
その理由	長沼町、岩瀬村の住民代表である議員から合併後のまちづくりに対する意見を聞き、激減緩和を図るため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 7 月 19 日まで特例措置を適用)・無
その理由	選挙で選ばれた農業委員の任期が、それぞれ長沼町で 2005 年 7 月 19 日まで、岩瀬村で 2007 年 3 月 30 日までであったため。
(3) 三役	
旧須賀川市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は不在
旧長沼町	町長は新市の特別参与、助役は新市の参与、収入役は新市の支所長
旧岩瀬村	村長は新市の特別参与、助役は新市の支所長、収入役は退職
(4) 一般職	
定員管理	定員適正化計画を策定し、定員管理を行っていく。
給与の調整	3 市町村間の格差を調査のうえ調整予定
役職の調整	原則として合併前の役職をそのまま継承し、今後、検討のうえ調整する。
(5) 組織・機構の整備方法	
合併と同時にほとんどの部署は統合したが、窓口業務をもつ課を一部支所に残した。今後の組織・機構の整備については状況を見ながら検討していく。	

(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧須賀川市	合併前に引き続き出張所として利用	
旧長沼町	長沼町の出張所1箇所は、引き続き出張所として設置している	
旧岩瀬村	岩瀬村に支所・出張所なし	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有 (長沼町、岩瀬村に設置)・無	
その理由	合併後の市において、旧長沼町、旧岩瀬村の地域住民の意見を施策に反映させ、個性あるまちづくり、きめ細やかな行政サービスを実現するため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
	特になし	
(9) 上下水道使用料 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	当分の間、旧市町村の料金とする。	
下水道料金	当分の間、旧市町村の料金とする。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：類似するものは統一するが、格差の大きなものは経過措置を設ける。)		
例外措置	特になし	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
賦課徴収方法	3市町村とも保険税方式	保険税方式。
所得割	旧須賀川市	9.30%
	旧長沼町	7.00%
	旧岩瀬村	5.20%
資産割	旧須賀川市	29.00%
	旧長沼町	40.49%
	旧岩瀬村	31.90%
均等割	旧須賀川市	27,200円
	旧長沼町	28,000円
	旧岩瀬村	24,950円
平等割	旧須賀川市	30,000円
	旧長沼町	31,000円
	旧岩瀬村	34,650円
(12) 介護保険事業 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧須賀川市 2,652円 旧長沼町 2,350円 旧岩瀬村 2,470円	2005年度までは、旧市町村ごとの料金とし2006年度からの次期介護保険事業計画策定時に新市の保険料を定める。
(13) 電算システムの取扱い (新規システムを構築した)		
整備方法	須賀川市のシステムをベースに新システムを構築。合併前6ヶ月から合併日までは、新旧システムを平行稼働し、検証を行うことにより円滑なシステム移行に努めた。	

(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
変更した場合、その内容と理由	「大字」の文字を削除

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：3,770 百万円/ 10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（2006 年度末策定予定）
総合計画	策定作業中（2006 年度末策定予定）
(3) 合併による効果	
<p><⑤行財政の効率化> 行財政改革や組織の見直し等を合併協議により行うことができた。</p>	
<p><②サービスの高度化・多様化> これまで受けることができなかったサービスを享受できたり、市町村ごとに実施してきた各制度の良いところを組み合わせることなどにより、住民サービスの向上を図る。</p>	
<p><③重点的な投資による基盤整備の推進> 合併特例債等を活用し、合併後 10 年間で教育施設や生活道路等を整備する。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる> 本庁以外の旧庁舎を支所とし、窓口業務等を最寄の支所で対応できる体制を敷いている。</p>	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる> 地域審議会において、旧長沼町、旧岩瀬村の地域住民の意見を施策に反映させ、個性あるまちづくり、きめ細やかな行政サービスを実現する。</p>	
(5) 残された課題	
合併後に調整するとした項目の調整	